

議案第 43 号

上越市児童遊園条例の一部改正について

上越市児童遊園条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和 7 年 2 月 28 日提出

上越市長 中 川 幹 太

上越市児童遊園条例の一部を改正する条例

上越市児童遊園条例（平成 16 年上越市条例第 40 号）の一部を次のように改正する。

別表くろかわ児童遊園の項を削る。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。